



## 平成 28 年 9 月 15 日説明会における主な質問

(質問 1) 説明会に参加できなかった場合にも企画提案書を提出することは可能か。

(回答 1) 可能です。ただし、個別に説明を行うことはいたしません。

(質問 2) プレゼンテーションの日程はいつ頃を予定しているのか。

(回答 2) 10 月 3 日 (月) の午後を予定しています。時間は個別に連絡します。

(質問 3) 企業主導型保育事業就業者 (内定者) の募集定員に空きが出た場合の、一般募集は時期を分けて行う必要があるか。同時並行で募集することも可能か。

(回答 3) 定員に空きがあった場合に就業者 (内定者) 以外も受講決定するということが事前に告知して募集するという方法は考えられます。

(質問 4) プレゼンテーション当日の追加資料は可能か。

(回答 4) 追加資料による補足説明は可能とします。

(質問 5) テキストを改正した場合や講師が資料を追加した場合に著作権が児童育成協会に移ることがあるのか。

(回答 5) 使用テキストや講師の追加資料の著作権を児童育成協会が取得することは想定していません。著作権については必要に応じて個別に相談させていただきます。

(質問 6) 実習として DVD 視聴等も可能か。

(回答 6) 企画提案を拒むことはありませんが、見学実習をすることが望ましいと考えています。

(質問 6-2) 見学実習を行う施設は、参加者が従事(内定)している施設としてよろしいでしょうか (9 月 27 日追加)。

(回答 6-2) 参加者が従事(内定)している施設での見学実習は避けるようにして下さい。

(質問 7) 後から質問する場合はどのようにすればいいか。

(回答 7) 先ずは、メールで質問をいただき、必要に応じて電話を差し上げることとします。[E-mail:syoukai@kigyounaihoiku.jp]